

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ステーションセンター本八幡
- 2 所在地 市川市八幡二丁目1584番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 大川 博士
- 4 小売業者名 株式会社クイーンズ伊勢丹ほか（業種：総合店ほか）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 

|       |     |     |
|-------|-----|-----|
| （変更前） | 2か所 | 34台 |
| （変更後） | 1か所 | 14台 |
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 

|       |     |
|-------|-----|
| （変更前） | 3か所 |
| （変更後） | 2か所 |
- 6 変更年月日 平成24年5月10日
- 7 処理経過
  - (1) 届出日 平成23年9月9日
  - (2) 公告縦覧期間 平成23年9月30日～平成24年1月30日
  - (3) 説明会 平成23年10月12日
- 8 市町村・住民等の意見
  - (1) 市川市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：5,508㎡
- 2 駐車場の収容台数：14台
- 3 駐輪場の収容台数：272台
- 4 荷さばき施設の面積：117㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：79㎡
- 6 開店時刻：午前7時  
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前6時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年2月13日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、2つの駐車場のうち1駐車場を減らし、且つ台数を減少するもので、変更後の台数は実績から算出した必要駐車台数を上まわっており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する市川市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- (4) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田君津店
- 2 所在地 君津市外箕輪三丁目7番6ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎 健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田（業種：住・生活関連専門店）
- 5 変更しようとする事項

（1）駐車場の位置

（2）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前） 6か所

（変更後） 10か所

- 6 変更年月日 平成23年10月15日

7 処理経過

- （1）届出日 平成23年9月14日
- （2）公告縦覧期間 平成23年10月4日～平成24年2月4日
- （3）説明会 平成23年10月29日

8 市町村・住民等の意見

- （1）君津市の意見 あり
- （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年2月27日通知

<理由>

- （1）この変更届出は、店舗新設に伴い一時的に駐車場の位置並びに自動車の出入口の数及び位置を変更するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく君津市の意見に対して適切に対応されていること。
- （3）法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- （4）千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：7,012㎡
- 2 駐車場の収容台数：371台
- 3 駐輪場の収容台数：55台
- 4 荷さばき施設の面積：746㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：123m<sup>3</sup>
- 6 開店時刻：午前9時  
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：10か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田君津店資材館
- 2 所在地 君津市外箕輪三丁目8番4ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎 健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田（業種：住・生活関連専門店）
- 5 変更しようとする事項  
 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
 （変更前） 6か所  
 （変更後） 4か所
- 6 変更年月日 平成23年9月15日
- 7 処理経過  
 （1）届出日 平成23年9月14日  
 （2）公告縦覧期間 平成23年10月4日～平成24年2月4日  
 （3）説明会 平成23年10月29日
- 8 市町村・住民等の意見  
 （1）君津市の意見 あり  
 （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年2月27日通知

<理由>

- （1）この変更届出は、店舗新設に伴い自動車の出入口の数及び位置を変更するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく君津市の意見に対して適切に対応されていること。
- （3）法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- （4）千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,552㎡
- 2 駐車場の収容台数：90台
- 3 駐輪場の収容台数：0台
- 4 荷さばき施設の面積：650㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：120m<sup>3</sup>
- 6 開店時刻：午前9時  
 閉店時刻：午後7時（ただし、年間120日は午後7時30分）
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
 午前8時30分～午後7時30分  
 （ただし、年間120日は午後8時）
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
 午前6時～午後7時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ツルハドラッグ 本納店
- 2 所在地 茂原市法目字北沼2420番地2ほか
- 3 建物設置者 株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹
- 4 小売業者名 株式会社ツルハ  
(業種：医薬品等販売店（医薬品、化粧品、日用品、食料品など）)

5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻と閉店時刻  
 (変更前) 開店時刻は午前9時30分、閉店時刻は午後9時30分  
 (変更後) 開店時刻は午前8時、閉店時刻は午前0時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 (変更前) 午前9時～午後10時  
 (変更後) 午前7時30分～翌午前0時30分

6 変更年月日 平成23年11月1日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成23年9月22日
- (2) 公告縦覧期間 平成23年10月11日～平成24年2月11日
- (3) 説明会 平成23年10月26日（水）午後4時、午後6時

8 市町村・住民等の意見

- (1) 茂原市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年2月15日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の変更及びそれに伴う駐車場の利用時間の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく茂原市からの意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がともになかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,508㎡
- 2 駐車場の収容台数：122台
- 3 駐輪場の収容台数：76台
- 4 荷さばき施設の面積：88㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：27㎡
- 6 開店時刻：午前8時  
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前7時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ツルハドラッグ早野店
- 2 所在地 茂原市綱島字谷堀886番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹
- 4 小売業者名 株式会社ツルハ（業種：医薬品等販売店）
- 5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻と閉店時刻

（変更前） 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午後8時

（変更後） 開店時刻は午前8時、閉店時刻は翌午前0時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前8時30分～午後8時30分

（変更後） 午前7時30分～翌午前0時30分

6 変更年月日 平成23年11月16日

7 処理経過

（1）届出日 平成23年9月30日

（2）公告縦覧期間 平成23年10月21日～平成24年2月21日

（3）説明会 平成23年11月2日（水）午後4時

平成23年11月2日（水）午後6時

8 市町村・住民等の意見

（1）茂原市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年2月22日通知

<理由>

（1）この届出は、営業時間の変更及びそれに伴う駐車場の利用時間の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。

（2）法第8条第1項に基づく茂原市からの意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がともになかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,372㎡
- 2 駐車場の収容台数：127台
- 3 駐輪場の収容台数：10台
- 4 荷さばき施設の面積：100㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：14㎡
- 6 開店時刻：午前8時  
閉店時刻：翌午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前7時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前6時～午後10時

## 第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 マルエツ大久保駅前店
- 2 所在地 習志野市大久保一丁目4-2番地5ほか
- 3 建物設置者 株式会社マルエツ 代表取締役 高橋 恵三
- 4 小売業者名 株式会社マルエツ（業種：食料品専門店）
- 5 変更しようとする事項

## （1）大規模小売店舗の店舗面積の合計

（変更前） 3,947㎡

（変更後） 1,330㎡

## （2）駐車場の位置及び収容台数

（変更前） 150台

（変更後） 115台

## （3）駐輪場の位置及び収容台数

（変更前） 140台

（変更後） 83台

## （4）荷さばきの位置及び面積

（変更前） 100㎡

（変更後） 105㎡

## （5）廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前） 42㎡

（変更後） 26㎡

## （6）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前） 午前9時開店、午後9時閉店

（変更後） 午前9時開店、午後9時50分閉店

## （7）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前8時30分～午後9時30分

（変更後） 午前8時30分～午後10時

## &lt;届出概要&gt;

1 店舗面積：1,330㎡

2 駐車場の収容台数：115台

3 駐輪場の収容台数：83台

4 荷さばき施設の面積：105㎡

5 廃棄物等の保管施設の容量：26㎡

6 開店時刻：午前9時

閉店時刻：午後9時50分

7 駐車場利用可能時間帯：

午前8時30分～午後10時

8 駐車場の出入口の数：1か所

9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後9時

(8) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 2 か所

(変更後) 1 か所

(9) 荷さばき施設において荷さばきを行なうことができる時間帯

(変更前) 午前 5 時～午後 9 時

(変更後) 午前 6 時～午後 9 時

6 変更年月日 平成 24 年 8 月 1 日

7 処理経過

(1) 届出日 平成 23 年 9 月 21 日

(2) 公告縦覧期間 平成 23 年 10 月 7 日～平成 24 年 2 月 7 日

(3) 説明会 平成 23 年 11 月 17 日

8 市町村・住民等の意見

(1) 習志野市の意見 あり

(2) 住民等の意見 なし

## 第 2 県の意見

「意見なし」 平成 24 年 2 月 27 日通知

<理由>

(1) この変更届出は、店舗建替え計画がある中で営業を継続するため暫定的に店舗面積等を変更するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。

(2) 法第 8 条第 1 項に基づく習志野市の意見に対して適切に対応されていること。

(3) 法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見がなかったこと。

(4) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。